

令和3年度 基山町教育プラン



基山町教育委員会

目 次

令和3年度基山町教育プラン

令和3年度基山町教育プランについて	1
令和3年度基山町教育プランの概要	2
I 生きる力を育む学校教育の充実	4
1 課題と対応	4
2 施策の展開	4
II 豊かな学びを支える教育環境の充実	8
1 課題と対応	8
2 施策の展開	8
III 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進	11
1 課題と対応	11
2 施策の展開	11
IV 多彩な文化芸術と学術の振興	13
1 課題と対応	13
2 施策の展開	13
V 文化遺産・伝統文化の保存と継承	13
1 課題と対応	13
2 施策の展開	14
VI 地域全体で子供の成長・学びを支える	15
1 課題と対応	15
2 施策の展開	15

令和3年度 基山町教育プランについて

我が国では、情報化、国際化の進展や技術革新等により社会情勢が大きく変化する中、少子高齢化や人口減少に伴う生産年齢人口の減少、地球温暖化や環境問題、貧困問題、感染症への対策等の課題も生じています。

このような中、豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど生きる力を確実に育むとともに、国際的視野に立ち、社会経済の進展に創意をもって対応し、文化の創造や産業の振興など社会や地域の発展に貢献できるよう、心身共にたくましい児童生徒を育成することが求められています。

本町では、平成27年に総合教育会議を設置して、教育、学術及び文化等の振興に関し、令和元年5月に第2期基山町教育大綱（計画期間：令和元年度～4年度）を策定しました。

この教育大綱に掲げる内容を推進するためには、教育理念や制度の確立、具体的施策の拡充等だけで達せられるものではなく、学校、家庭、地域が一体となって社会全体で担うことにより、はじめて実効性のあるものになります。

そのために、それぞれが以下のような基本的な考え方に立って、児童生徒の心身の豊かな成長を育んでいくことが必要です。

- 家庭は、教育の出発点として、児童生徒に基本的な生活習慣や社会における規範意識など、学校生活、社会生活などで必要な基礎的な素養を育む。
- 学校は、教育の専門機関として、児童生徒に確かな学力の定着や豊かな心と健やかな体の育成など、自立した個人として実社会や実生活を生き抜く基礎となる資質・能力を育む。
- 地域は、人間性や社会性などを幅広く育む場として、多様な人材や資源を活かして学校や家庭の教育を支援するとともに、児童生徒に様々な教育や学習活動の機会を提供する。

このような基本的な考え方に立って、本町の児童生徒の教育に携わる者の全てが、その使命と責任の重大さを自覚し、常に研さんに努め、町民の期待と信頼に応えられるよう、次代を担う児童生徒の教育をしっかりと推進していきます。

今年度、基山町教育委員会では、教育プランとして、次のような内容を示し取り組んでいくことで、町の教育行政の充実、発展に努めます。

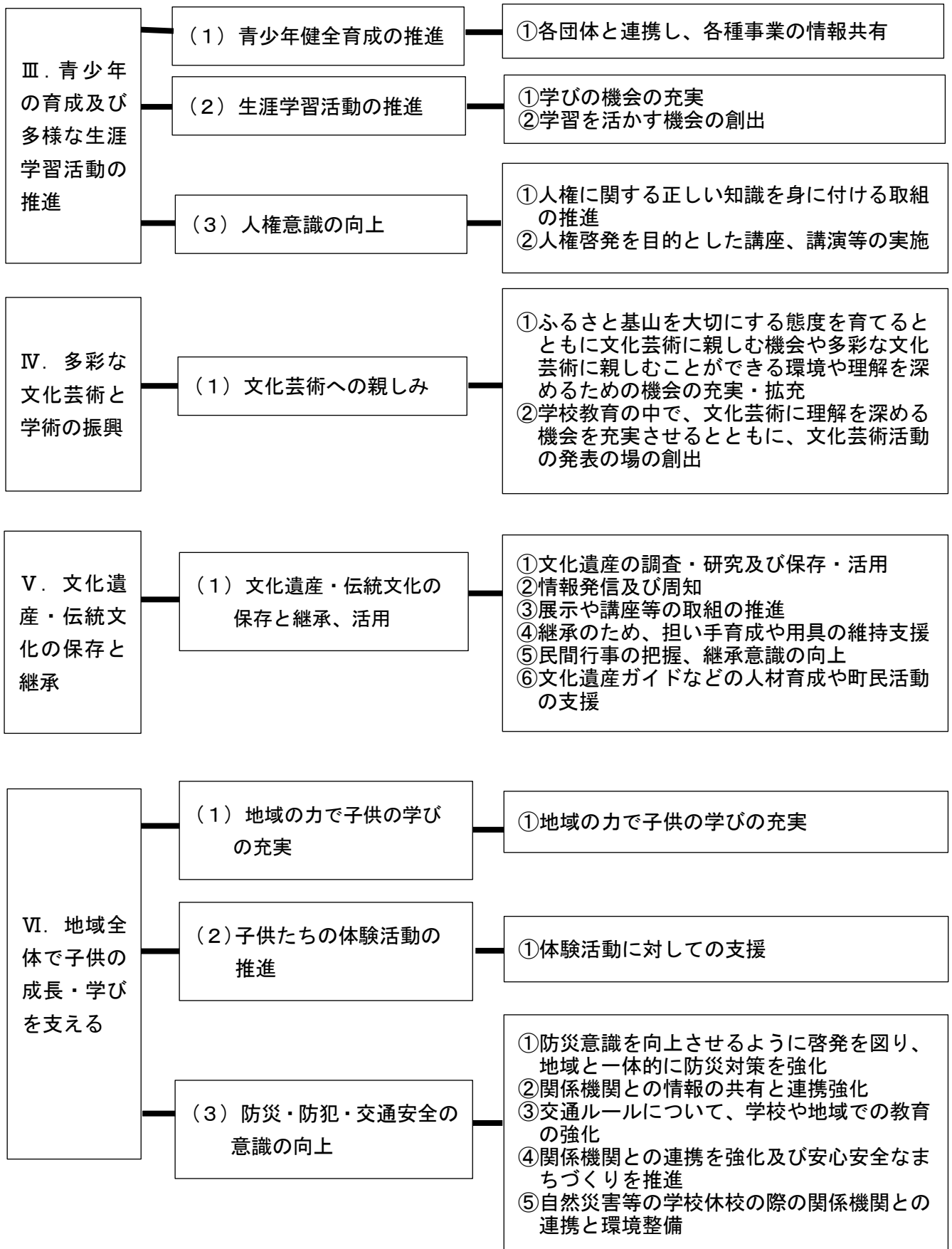
第2期基山町教育大綱 ～オール基山で人を育てる教育力の高いまち～

- I 生きる力を育む学校教育の充実
- II 豊かな学びを支える教育環境の充実
- III 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進
- IV 多彩な文化芸術と学術の振興
- V 文化遺産・伝統文化の保存と継承
- VI 地域全体で子供の成長・学びを支える



令和3年度基山町教育プランの概要

大綱の項目	施策の展開	取組方針
I. 生きる力を育む学校教育の充実	(1) 生きる力を育む学校教育	<ul style="list-style-type: none"> ①一人一台端末の有効活用 ②学力の現状把握と評価分析 ③家庭・地域の教育力向上 ④学習意欲の向上や学習習慣の形成 ⑤体力の向上や食育の充実 ⑥防災教育や安全教育の充実 ⑦小中一貫教育の推進
	(2) 心の教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ①学校教育全体での心の教育の充実 ②体験活動への支援 ③不登校やいじめ問題への対応 ④知性や感性を育む教育の充実 ⑤指導力向上や家庭・地域と連携強化 ⑥キャリア教育の推進
	(3) 国際教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ①社会を支えていく人材の育成 ②国際教育の推進
II. 豊かな学びを支える教育環境の充実	(1) 学校の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ①教育課題に応じた研修の充実 ②学校施設・設備の充実等 ③登下校時・校内における安全の確保 ④少人数学級の導入 ⑤小規模特認校制度の周知
	(2) 特別な支援のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ①施設や設備の環境整備 ②支援体制の充実 ③特別支援教育や教育相談の充実 ④きめ細やかな教育環境の提供
	(3) 居場所の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ①放課後児童クラブ等の計画的な整備 ②相談・支援体制の充実 ③地域、家庭、学校の協力体制の充実
	(4) 連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ①虐待、いじめ等の早期発見、早期介入 ②児童相談所や医療機関等との連携強化 ③定期的な協議の開催



I 生きる力を育む学校教育の充実

1 課題と対応

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるためには、学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るとともに、自ら考え、判断し、表現する力や活用する力を育成することが必要です。

そのために、今年度から本格的に実施するGIGAスクール構想による一人一台端末の活用にも力を入れていく必要があります。

さらに、グローバル化が急速に進んでいる今日、国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材を育成するため、ALTの活用等を行いながら、英語教育の充実を図ることも大切です。

こうした学習面だけでなく、体力の向上、健康教育、食育の充実を図ったり、道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを含めた「心の教育」の充実に取り組んだりすることも大切です。

児童生徒の心身の健全な育成のためには、学校だけでなく、家庭や地域と連携強化を図る必要があることから、地域力、家庭力を取り込みながら、学校教育の充実を図ります。

2 施策の展開

(1) 生きる力を育む学校教育

児童生徒の学ぶ意欲をさらに高め、基礎的な知識・技能の習得に加え、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的に対応し、主体的に学習に取り組む態度を養い、これからの社会を生きるために確かな学力、豊かな人間性、健康、体力など子供たちの「生きる力」を育むため、小中一貫教育を推進し、9年間を見通した学校教育を推進します。

これまでのICT利活用をさらに進め、今年度から導入する一人一台端末の有効利用により、個に応じたきめ細かな教育を行います。

【取組方針①】

各教科等の特質や学習過程を踏まえて、教材・教具や学習ツールの一つとして一人一台端末を有効に活用できるよう支援します。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・教職員のスキルアップ研修の実施
- ・G Suite for Education の町立小中学校への導入
- ・夏季休業等を利用したオンラインによる学級指導や学習指導等の実施
- ・一人一台端末に導入するドリルソフトウェアの積極的な活用

【取組方針②】

児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、学力の現状把握と評価分析を行い、各学校の検証・改善サイクルの取組を支援します。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・全国学力学習状況調査及び佐賀県学習状況調査結果の公表
- ・各学校の学力調査の結果の分析及び学習指導の改善
- ・研究授業や小中一貫教育の推進等による指導力の向上
- ・家庭学習の習慣の定着を目指す小中一貫教育による取組
- ・12月の学習状況調査の結果をもとにした学力向上取組方針の策定

【取組方針③】

家庭学習の充実等、家庭・地域の教育力向上に取り組めます。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・家庭学習の「習慣化」を図るための宿題等の工夫
- ・家庭学習の手引きの活用と家庭学習の強化週間の設定

【取組方針④】

放課後や土曜日の安心安全な居場所づくりに努めるとともに、放課後や土曜日を活用し、楽しさや学ぶ意義を感じ、学習意欲の向上や学習習慣の形成につながるように努めます。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・中学校での放課後・長期休業中・土曜日の補充学習の実施
- ・子どもの居場所づくり教室の継続的開催
- ・小学生補充学習事業の実施
- ・NPO法人マナビバと連携した無料塾の提供

【取組方針⑤】

学校・家庭・地域の連携による体力の向上や食育の充実を図ります。また、学校給食において地場産物の活用を推進します。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・体力テスト結果から体力に関する実態の把握
- ・体育の授業の改善や運動習慣の定着を図るための取組の実施
- ・栄養教諭による食育指導の充実
- ・地場産物を使った安全、安心な学校給食メニューの提供

【取組方針⑥】

防災教育や安全教育の充実を図り、児童生徒の危機管理能力を高めるとともに、子供たちに的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにします。

★具体的な取組事項（教育学習課、住民課）

- ・火災、地震時の避難訓練の実施
- ・不審者対応の避難訓練による危機管理意識の育成
- ・ヘルメットの購入補助による交通安全意識の高揚
- ・交通事故撲滅へ向けた交通安全教室の実施

【取組方針⑦】

子供たちの生きる力を育むため、小中一貫教育の推進に取り組みます。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・基山町小中一貫教育推進協議会の支援体制整備
- ・生活習慣や学習習慣の定着へ向けた小中一貫した取組
- ・小中連携による教職員研修の充実

（2）心の教育の充実

教育活動全体の基盤として道徳教育や生徒指導の充実等による「心の教育」を重視し、また、体験活動、人権・同和教育等を中心とした、教育活動全体を通して、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んでいきます。今後グローバル化が進展する中で、様々な人々と相互に尊重しながら生きることや、社会の一員として自分にできること、自分がすべきことについて考えたり、実践したりすることで、心豊かな人材を育成していきます。

【取組方針①】

道徳教育や体験活動、人権・同和教育などを核とした学校教育全体での心の教育の充実を図ります。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・特別の教科「道徳」の授業での「考え、議論する道徳」の推進
- ・教職員を対象とした、人権意識の向上のための人権・同和教育に関する研修会に年1回以上の参加

【取組方針②】

地域の教育資源と地域の人材等を活用した体験活動への支援等を行います。

★具体的な取組事項（教育学習課、福祉課、産業振興課）

- ・総合的な学習体験（米づくり、しめ縄づくり、職業体験、車いす体験、手話講座、キッズ認知症サポーター養成講座等）の実施

【取組方針③】

不登校やいじめ等の問題に対して、未然防止や早期発見・早期対応等適切に対応できる校内体制や関係機関等との連携等の強化に取り組みます。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織強化の実施
- ・別室における学校生活支援体制の充実
- ・加配教員(基山中学校)による不登校生徒へのきめ細かな支援の実施
- ・一人一台端末を活用し、不登校児童生徒とオンラインによる学習支援の実施

【取組方針④】

児童生徒に豊かな知性や感性を育みます。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・児童生徒の発達段階に応じ、多様な考え方や生き方があることを知らせるための読書の推奨
- ・道徳だけでなく、各教科で知性や感性を高め、豊かな創造力や読解力、思考力、表現力を育む教育の推進

【取組方針⑤】

教職員の指導力向上や家庭・地域との連携強化を図ります。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・校内研修や教育センター専門研修を通じた教職員の育成

【取組方針⑥】

教育活動全体を通じたキャリア教育の推進を図ります。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・職場体験など体験的な学習を効果的に活用し、地域社会等と連携しながら、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて社会的、職業的自立に必要な基盤となる能力、態度の育成

(3) 国際教育の推進

グローバル化に対応できるように国際的な視野を持ち、外国語によるコミュニケーション能力を備えた人材の育成に努めていきます。

【取組方針①】

社会情勢がめまぐるしく変化する中で、文化の違いや価値観の違いを受け止め、社会をしっかりと支えていく人材育成を目指します。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・特別活動や総合的な学習の時間を利用した幅広い教育の実施

【取組方針②】

グローバル社会に対応できる伝統・文化の理解、表現力・コミュニケーション能力の育成を目指した国際教育を推進します。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・ALTを活用した教育活動の推進
- ・英語検定補助金制度を活用した英語教育の充実
- ・地域に在住する外国人との積極的な交流活動の推進
- ・基山町教育委員会による小学校教員対象の英語教育に関する研修の実施
- ・小学校英語専科配置による英語教育の推進

Ⅱ 豊かな学びを支える教育環境の充実

1 課題と対応

豊かな学びを実現させるためには、児童生徒の学習及び生活の場として安心して安全な質の高い環境づくりを目指し、教育内容・指導方法の高度化等に対応し国際化に向けての英語教育やICT教育の実践にむけた学校施設・設備や学習環境の整備が求められます。また、登下校時や校内における事件、事故等から児童生徒を守るため、学校安全や危機管理体制を充実する必要があります。

放課後の過ごし方については、安心・安全な環境整備や情報提供等が求められています。放課後における児童生徒それぞれが過ごしやすい居場所を見つけられるよう、家庭や地域、関係機関、町内の施設等との情報交換や連携を強化し、多様なニーズに対応した事業を実施していく必要があります。

2 施策の展開

(1) 学校の環境整備

児童生徒の豊かな学びの実現へ向け、学校の環境整備は大切な要素となります。

英語教育の充実のため、ALTの配置を行ったり、GIGAスクール構想実現のため端末の配備やICT支援員の配置を行ったりして、児童生徒の学ぶ環境を整備する必要があります。

また、安心して安全に登下校できるよう登下校時や校内における事件、事故等から児童生徒を守るため、学校安全や危機管理体制の充実を図ります。

【取組方針①】

外国語教育やGIGAスクール構想におけるICT利活用、いじめ問題等の教育課題に応じた研修の充実に取り組みます。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・ALTやTTを活用したきめ細やかな外国語の授業の充実
- ・電子黒板やデジタル教科書を活用した授業の充実及び一人一台端末の有効活用のための教育環境の充実
- ・プログラミング教育の視点を取り入れた授業
- ・いじめ防止等の対策のための研修の実施

【取組方針②】

教育内容・指導方法の高度化等に対応した学校施設・設備の充実や、安心・安全で質の高い学習環境の提供に取り組みます。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・電子教科書や書画カメラを使い、電子黒板を活用した分かりやすい授業。
- ・高速ネットワークと一人一台端末を利用した授業の実践の推進。
- ・Wi-Fi環境がない家庭へのオンライン学習ができる環境の整備。
(準要保護家庭への援助制度等の検討)

【取組方針③】

登下校時や校内における児童生徒の安全の確保を図ります。

★具体的な取組事項（教育学習課、住民課、こども課）

- ・防犯パトロールによる巡回
- ・地域における見守り隊との連携
- ・区長会、PTA等と連携した登下校時の見守りの推進
- ・こども110番の家との連携の強化
- ・自転車の安全運転と事故防止のため、交通安全教室等の開催

【取組方針④】

きめ細やかな指導で学力向上を図るため、少人数学級を導入します。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・若基小学校4年生に少人数学級の導入

【取組方針⑤】

学校規模の適正化を図るため、若基小学校の魅力を発信するとともに小規模特認校制度の周知を図ります。

★具体的な取組（教育学習課）

- ・小規模特認校制度の周知を図るための広報活動を計画的に実施
- ・入学前の園児に対する制度の周知
- ・小学校2校の学校規模の適正化へ向けた取組の継続

(2) 特別な支援のための環境整備

特別な支援を必要とする児童生徒の増加等に対応しながら、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を行い、自立と社会参加を促進するため、特別支援教育の更なる充実を図っていきます。

【取組方針①】

特別な支援を要する子供の能力を最大限発揮して学習できるよう、実態に即して安全で過ごしやすいように施設や設備の環境整備に努めます。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・特別支援学級の教材・教具等の環境整備

【取組方針②】

近年、特別支援学級に在籍している児童生徒が増加する傾向にあり、通級による指導を受けている児童も増加しています。特別支援学級補助員を含めた支援体制については、学校と連携を取りながら必要な措置を講じます。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・特別支援学級補助員の確保
- ・通級指導教室での指導の充実

【取組方針③】

特別支援教育や教育相談の充実を図り、一人ひとりの特性に合った教育に取り組みます。

- ★具体的な取組事項（教育学習課、こども課）
- ・ 幼・保・小連携による情報の共有と支援の継続
- ・ 4歳児健診等を活用した就学に関する教育相談の充実

【取組方針④】

特別支援学級補助員の配置などによる特別な支援を要する児童生徒への教育の充実を図り、きめ細やかな教育環境の提供に取り組みます。

- ★具体的な取組事項（教育学習課）
- ・ 幼稚園、保育園から継続する個別の教育支援計画の作成及び小中一貫教育の組織を生かし、情報共有や支援内容の確実な引継ぎ

（3）居場所の環境整備

子供たちの自ら学ぶ意欲を育み、自身の能力を最大限に伸ばすことができるように、町内の様々な施設を安心して利用できる雰囲気づくりと地域、家庭、学校の連携と協力を推進していきます。

【取組方針①】

子供たちが、放課後や土曜日に安心して過ごすために、放課後児童クラブと子どもの居場所づくり教室の計画的な整備を図ります。

- ★具体的な取組事項（教育学習課）
- ・ 放課後児童クラブに要配慮児童対応支援員を配置
- ・ 子どもの居場所づくり教室は地域学校協働活動推進員と共に計画的に実施

【取組方針②】

生まれ育った家庭の事情等で、子供たちの学ぶ意欲、機会が阻害されないよう、支援の必要性が大きい子供や保護者の相談、支援体制の充実を図ります。

- ★具体的な取組事項（教育学習課、こども課）
- ・ 子育てネットワークコーディネーターの活用
- ・ 小学校放課後補充学習の実施
- ・ NPO法人と連携した無料塾マナビバの実施

【取組方針③】

子供の成長・発達段階に合わせて地域、家庭、学校が連携し、子供の自己実現を図れるよう、協力体制の充実を図ります。

- ★具体的な取組事項（教育学習課、こども課、健康増進課）
- ・ 幼・保・小の連携を強化し、就学への切れ目のない支援
- ・ 学校と関係各課との連携の充実

(4) 連携体制の構築

地域、家庭、幼児教育・保育施設、学校、専門機関、子育て世代包括支援センターが連携して、サポート体制の強化や人材・人脈を活かした教育力の向上に努めます。

【取組方針①】

虐待が疑われる状況やいじめ等への教育課題に対しては、関係機関が情報を共有し、早期発見、早期介入に努めます。

- ★具体的な取組事項（健康増進課、教育学習課、こども課）
- ・子育て世代包括支援センターを介して要保護児童への早期対応

【取組方針②】

家庭環境や発達の段階で支援の必要性が高い子供たちに対して、児童相談所や医療機関等の関係機関と連携を強化し、環境の改善や支援の充実を図ります。

- ★具体的な取組事項（こども課、教育学習課、健康増進課）
- ・子育てネットワークコーディネーターの活用

【取組方針③】

各学校や町の教育課題について、関係機関が迅速に対応するため、定期的な協議の開催に努めます。（教育学習課、こども課、健康増進課）

- ★具体的な取組事項
- ・要保護及び要支援児童・生徒対策実務担当者会議による情報共有と早期対応
- ・学校運営協議会（コミュニティ・スクール）での意見交換、協議の充実

Ⅲ 青少年の育成及び多様な生涯学習活動の推進

1 課題と対応

児童生徒が、様々な体験や人々との関わりを通じて、社会との関わりを自覚しながら、自ら感じ学び取る力を育成していくためには、学校、家庭、地域住民及び関係機関等が連携・協力して様々な事業に取り組む必要があります。

多様な社会資源を活用して体験活動の機会を設け、児童生徒が学校の授業以外にも日々の遊びや自然体験などにおいて様々な体験を積み、また、自らの目標や課題を設定し、それに向かって主体的に行動できるように、地域が一体となって支える体制を整備していく必要があります。

2 施策の展開

(1) 青少年健全育成の推進

児童生徒が社会との関わりを自覚しながら自ら感じ学び取る力を育成していくために、学校、家庭、地域住民、関係機関が連携し協力していく必要があります。児童生徒が様々な体験を積み、また、自らの目標や課題を設定し、それに向かって主体的に行動できるように地域が一丸となって支える体制を整備していきます。

【取組方針】

青少年育成町民会議、子どもクラブなどの各団体と連携し、子供が健全に成長するための各種事業の情報共有を図ります。

- ★具体的な取組事項（教育学習課、まちづくり課、こども課）
- ・団体長連絡会等での行事等の確認

（２）生涯学習活動の推進

生涯に渡って主体的に学び、行動する児童生徒の育成に努めていきます。

【取組方針①】

変化が激しい情報社会や多文化共生社会に向け、多くの本に親しみながら、読書ができる環境を整えるなど、学びの機会の充実を図ります。

- ★具体的な取組事項（教育学習課、まちづくり課）
- ・読書週間の実施
- ・学校図書司書による図書館だよりの発行

【取組方針②】

学びの成果を活かした活動を支援し、学習成果を活かす機会を増やします。

- ★具体的な取組事項（まちづくり課、教育学習課）
- ・町主催の各種イベントでの発表の機会の創出
- ・基山の歴史を学ぶ機会の創出
- ・きやま創作劇の活動の支援

（３）人権意識の向上

人権に関する正しい知識を持ち、家庭・地域・学校などのそれぞれの場面で、思いやりを持って人と接する気持ちを育むなど人権意識の定着を図っていきます。

【取組方針①】

差別意識の解消に向けた人権に関する理解と認識を深める学習の機会を提供し、人権に対する正しい知識を身に付ける取組を推進します。

- ★具体的な取組事項（教育学習課）
- ・学校における人権標語コンクールの実施

【取組方針②】

人権啓発を目的とした講座、講演等の実施に努めます。

- ★具体的な取組事項（総務企画課、教育学習課）
- ・学校における人権集会の実施

IV 多彩な文化芸術と学術の振興

1 課題と対応

多彩な文化芸術は、児童生徒の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、心のつながりや相互理解、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するために役立つものです。また、豊かな心を培ったり、世界の平和に寄与したりするなどの本質的及び社会的・経済的価値を有しています。

文化芸術に親しむための機会を創出するとともに、児童生徒自らが、発表したり、表現したりする機会についても設けるよう努めることとします。

2 施策の展開

(1) 文化芸術への親しみ

文化芸術は、児童生徒に楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするとともに、ゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していくうえで不可欠なものです。児童生徒が、それぞれの興味や関心に応じて、日々の暮らしの中で普通に文化芸術に接し、体験できるようにしていきます。

【取組方針①】

児童生徒にふるさと基山を大切にできる態度を育てるとともに文化芸術に親しむ機会や多彩な文化芸術を楽しむことができる環境や理解を深めるための機会の充実・拡充に取り組みます。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・きやま創作劇への児童生徒の参加の呼びかけや公演の広報、周知

【取組方針②】

学校教育の中で、文化体験・鑑賞教室などによる文化芸術に理解を深める機会を充実させるとともに、文化芸術活動の発表の場を設けます。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・文化的行事等の実施

V 文化遺産・伝統文化の保存と継承

1 課題と対応

現在までに受け継がれてきた基山町の文化財・文化遺産や伝統文化は、町全体や各地域の歴史を物語る「たから」として現在もなお、人々の未来への指針や心のよりどころとして暮らしを豊かにしています。

今に生きる町民が、価値あるふるさとの歴史や文化を再認識し、良好な状況で後世に伝えるとともに、これらを活かした歴史的なまちづくりを考えていくためには、積極的に保存・活用していく必要があります。

また、少子高齢化の進展により次世代の担い手不足が懸念され、伝統文化の継承が難しくなっていくことが予想されます。

そのために、子供から大人まで全ての町民にふるさとの歴史や文化に触れる機会をつくる必要があります。

2 施策の展開

(1) 文化遺産・伝統文化の保存と継承、活用

文化遺産とは、町民が未来へ伝えていきたいモノやコトなどを指します。特別史跡基肆城跡や千塔山遺跡出土青銅製鋤先などの文化財、御神幸祭や園部くんちなどの伝統文化、各地域に残る民間行事や建造物なども含みます。これらの文化遺産を再発見・再認識し、後世に継承するとともに、それらを活用したまちづくりを推進します。

【取組方針①】

文化遺産の調査・研究を進め、基山町歴史的風致維持向上計画も活用しながら、後世に継げられるよう適切な保存・活用を図ります。

★具体的な取組事項（教育学習課、定住促進課）

- ・基肆城跡の災害復旧事業
- ・基山町歴史的風致維持向上計画の基本計画に基づく事業の検討
- ・文化財調査の成果に関する報告書の作成

【取組方針②】

基山町の文化遺産の魅力について全世代に分かりやすく情報を発信し、さらに佐賀県遺産への登録を契機に佐賀県とも協力して、広く周知を図ります。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・文化財・文化遺産の調査や整理などの成果を活かした普及啓発

【取組方針③】

学び知る機会を増やすため、展示や講座などの取組を推進します。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・展示や出前講座等を通じた文化財・文化遺産の周知と学び知る機会の創出

【取組事項④】

伝統芸能や地域の祭事などを継承するため、子供たちをはじめとする担い手の育成や用具の維持などを支援します。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・基山町民俗芸能保存会を通じた町内外への周知及び用具整備などの次世代継承への支援

【取組事項⑤】

各地域で行われている民間行事について、実態等を把握するとともに、継承意識の向上につなげます。

★具体的な取組事項（教育学習課）

- ・「御神幸祭」「園部くんち」の基山町の指定文化財の町民への周知活動等

【取組事項⑥】

学び親しみながら次世代へ伝えていくため、文化遺産ガイドなどの人材育成や町民活動を支援します。

★具体的な取組（教育学習課、まちづくり課）

- ・ボランティアガイドの育成と活動への支援
- ・きやま創作劇の活動への支援

VI 地域全体で子供の成長・学びを支える

1 課題と対応

町民の価値観やライフスタイルが多様化し、学びに対する意識や活動が多岐にわたっている今日の社会においては、一人ひとりの学習・文化活動を支援するとともに、その成果を活かすことができるような環境づくりが求められています。

自分が生まれ育った場所がどんなところか。地域を理解し、そこに残る伝統を引き継いでいくことが必要です。

また、世代間交流、農作業体験、職場体験及びボランティア活動等の様々な活動や体験を通じて、身近な地域での学びの成果を活かした活動を推進する必要があります。

近年における少子高齢化、核家族化、地域社会の希薄化及び情報化の進展など児童生徒を取り巻く環境は著しく変化しています。また、犯罪の凶悪化、低年齢化とともにインターネットを利用した犯罪に青少年が巻き込まれるケースも増えています。

児童生徒の健全育成のためには、地域の大人たちが力を結集して、自分自身の課題として社会環境の改善に取り組むことが重要です。

2 施策の展開

(1) 地域での子供の学びの充実

地域の様々な団体の特徴を生かし、子供の成長・学びを地域一丸となって支える地域の姿を目指します。

【取組方針①】

地域のなかに残る伝統文化を子供たちへ継承できるよう努めます。

★具体的な取組内容（教育学習課）

- ・御神幸祭や園部くんちなど地域に残る伝統行事の継承

(2) 子供たちの体験活動の推進

自然体験、職業体験やボランティア活動などの体験活動を通じて人や社会など様々なものに関心を持たせたり、そこから達成感や充実感を得られたりするような活動を支援します。

【取組方針】

子供たちが参加する体験活動に対して、地域、民間、行政などが一体となって支援します。

★具体的な取組事項（教育学習課、産業振興課）

- ・職場体験活動や営農体験の実施

(3) 防災・防犯・交通安全の意識の向上

安心安全なまちの環境づくりに向けて、日頃から防災意識の向上や見守り隊の活動促進、交通安全指導員等の組織強化を図り、地域一体となった防犯、防災等の取組を推進します。

<p>【取組方針①】</p> <p>一人ひとりが日頃から地震や豪雨などの自然災害への防災意識を向上させるように啓発を図り、地域と一体的にもしもに備えた防災対策を強化します。</p> <p>★具体的な取組事項（教育学習課、総務企画課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や防災訓練の実施等による防災意識の啓発
<p>【取組方針②】</p> <p>子供たちを多様化する犯罪等から守るため、関係機関との情報の共有と連携強化を図ります。</p> <p>★具体的な取組事項（教育学習課、住民課、こども課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種関係団体の連絡体制の強化
<p>【取組方針③】</p> <p>歩行者や自転車にやさしい安全な道路整備を行うとともに、交通ルールについて、学校や地域での教育の強化を図ります。</p> <p>★具体的な取組事項（教育学習課、住民課、こども課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校、地区での交通安全教室の実施
<p>【取組方針④】</p> <p>自主防災組織、見守り隊、補導員会、警察署などの関係機関との連携を強化し、地域と一体となった安心安全なまちづくりを推進します。</p> <p>★具体的な取組事項（教育学習課、こども課、住民課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回補導員会を開催し、加えて警察署などの関係機関との情報交換会等を年3回程度実施
<p>【取組方針⑤】</p> <p>大規模自然災害や未知の感染症拡大等による学校休校の際にも、関係機関と連携し、子供たちが健全に成長できる環境を整えられるよう努めます。</p> <p>★具体的な取組事項（教育学習課、こども課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの弾力的運用や学校施設を活用した居場所づくり

基山町役場 基山町教育委員会

〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦 666 番地

教育学習課	学校教育係	0942-98-7980	FAX 0942-92-0741
	放課後支援係	0942-98-7980	FAX 0942-92-0741
	ふるさと歴史係	0942-92-2200	FAX 0942-92-0741